

平成 28 年第 2 回議会定例会大綱説明及び行政報告

(H28. 6. 3)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 28 年第 2 回東栄町議会を招集したところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

東栄町は、昨年度で 60 年という歳月が流れ、町制も還暦を迎えました。50 周年からの 10 年間を振り返ってみても、東栄病院の公設民営化、おでかけ北設バスと予約バスの運行開始、北設情報ネットワークがスタート、小学校の統合と新校舎整備、空き家対策など「キラリと輝く 自立をはぐくむ交流創造の郷」の実現に向け、取り組んでまいりました。また、三遠南信自動車道（鳳来峡 I C と浜松いなさ I C 間）と新東名の開通により、訪れる人が増えるとともに、町民のみなさんの生活圏も広がっています。

私自身はこれまで、まちづくりの主役は町民であるという認識のもと、「真の協働による住民自治のまちづくり」を理想に掲げ、町民皆様が心からふるさとを誇りに思える東栄町の実現に向けて取り組んでまいりました。今後も町民と行政が直接対話しながら合意形成できる町政を目指して努力してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

少子高齢化の中で、社会は激しく動いています。この時代を見据えながら、常に改革の意識を持って町政運営に努めてまいります。

幸い、議員各位のご高配や町民はじめ多くの方々のご支援を賜わり、少しずつではありますが、目指すまちづくりの取り組みは、動いております。町民の力を結集した第 6 次東栄町総合計画「山のめぐみをうけ ともに築く彩りの里」～幸せを実感できる最先端の田舎を目指して～に基づく行政を、地方創生の始まる時期とあわせて、本年 4 月からスタートさせることができました。

しかし、人口減少・少子高齢化といううねりの中、なにもせず手をこまねいていると、東栄町の人口は平成 42 年には、1,666 人になるという推計です。第 6 次総合計画では 10 年後の平成 37 年度の将来人口を 2,700 人とする目標を掲げていますが、これを実現することは決して生易しいことではありません。このため、人口減少対策に全力で取り組むこととした まち・ひと・しごと創生総合戦略（東栄・住みびと・増やそう戦略）と第 6 次総合計画に基づくまちづくりを本格的に始動させ、着実な推進を図ってまいります。また、今年度中のまちづくり基本条例の制定を目指します。これを基本に特に町民に対する情報の発信、共有に心がけ、町の情報を積極的に公開します。その中で町民と行政が一緒に将来を考え、ともに実践していく「協働と参画」による町政運営を進める、「新たな自治」の形を目指していきたいと考えますので、どうかご理解

とご協力をお願い申し上げます。

それでは、新年度に入りましたので4月・5月の取り組み状況について、主なものをご報告させていただきます。

行政懇談会につきましては、5月18日から本日が最終日となりますが6月3日にかけて、10地区において開催し、28年度の予算概要と財政計画、第6次東栄町総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略について、28年度の主要事業を説明し、その後、地域の課題などの意見交換を行っています。また、秋には2回目を開催させていただく予定であります。次にふるさと納税につきましては、役場内プロジェクトチームにより、研究協議を始めています。

東栄病院につきましては、地域包括ケア検討会を設置し、15名の委員により現在までに4回開催し、実現・持続可能な医療、介護、福祉の事業展開を検討していただいています。夏までに検討結果をいただくこととなっています。

東栄IC周辺整備構想につきましては、昨年度までは、役場内で検討プロジェクト会議として進めてまいりましたが、本年度からは、関係団体、三輪区等から選出いただいた委員、また椋山女学園大学にも加わっていただき、1回目の検討会議を5月16日開催しました。本年度中に整備構想案をまとめていただく予定であります。

観光協会の設立に向けた取り組み状況につきましては、設立準備会のメンバーを募集しましたところ、オブザーバーを含め17名に参加をいただくこととなり、5月30日に第1回目の準備会を開催いたしました。今後毎月2回程度の会議を重ねて、設立の目的や実施する事業などについて話し合ってください。本年度中の設立を目指します。

高齢者等生活支援拠点施設「おいでん家」につきましては、ご承知のように国の加速化交付金事業の採択を受けましたので、現在の4地区で実施していただいています。他の地区でも実施していただけるよう、各区と調整をしており、実施出来るところから始めてまいります。

教育委員会関係では、中学生の海外派遣事業につきましては、中学3年生26名の参加により、5月19日から24日までの4泊6日、研修地であるカナダ・ブリティッシュコロンビア州での学校交流とホームステイなどを行い、無事終了しています。

次に町民体育祭につきましては、実行委員会と部会を開催し検討してまいりました。開催日は10月10日（予備日10月15日）で、実施種目等詳細についても、引き続き部会等で協議をしていただいています。これに係る予算は、6月議会に補正予算としてお願いしております。今後は、各区との調整や各種団体等の協力要請などを行ってまいります。

最後に、熊本地震被災地への職員派遣について、報告をさせていただきます。全国町村会の要請に応じ、本町においても、家屋被害認定調査を行う職員を派遣することとし、税務会計課・資産税係長の市野瀬哲裕君を熊本県大津町へ 6 月 1 日から 8 日まで派遣することとしました。東栄町もいつ何時、災害に見舞われるかもしれません。そのためにも、機会があれば引き続き、職員を派遣し、貴重な経験を積んでいただきたいと思います。短期間ではありますが、余震が続いていますので心配はされますが、頑張ってくださいことを伝え、課長会で壮行会を行い、現地に向かっていただきました。

以上で、2 か月の状況について、主なものをご報告させていただきました。

それでは、今議会に上程いたしました議案等について、説明いたします。

上程いたします議案等につきましては、議案が 8 件、承認案 2 件、同意案 1 件、報告が 3 件でございます。合わせて 14 件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第 61 号 東栄町いじめ防止対策委員会及び東栄町いじめ問題調査委員会条例の制定については、いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針の規定により附属機関として設置するために必要であるため制定するものです。

議案第 62 号 東栄町職員の給与に関する条例の一部改正については、行政職給料表（1）等級別基準職務表の一部を改正するものです。

議案第 63 号 中設楽浄水場建設工事請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第 64 号 東栄町指定金融機関の設置については、公金の収納及び支払事務の合理化と公金管理の適正化を図るため、愛知東農協を指定金融機関に 2 年間指定することとし、地方自治法施行令第 168 条第 2 項の定めにより議決を求めます。

議案第 65 号 平成 28 年度 東栄町一般会計補正予算については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 522 万 4 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 32 億 4, 422 万 4 千円とするものです。

人件費につきましては、おもに 4 月 1 日付の人事異動によるもので、一般会計・特別会計あわせて 1, 063 万 9 千円の減額です。

減額の大きな要因は、採用・退職による職員2名の減であります。

また、3月の臨時議会でお認めいただきました、地方創生加速化交付金に係る「ヨソ者が担う観光地域づくり事業」、「世代を超えた人の流れづくりの場おいでん家事業」の2事業に関連する事業費について、当初予算と重複する部分を、今回減額させていただきます。

総務費では、職員の研修等に係る旅費及び負担金で52万2千円、事務用のパソコン購入で19万5千円、本庁舎の小使室とカウンターの改修で31万9千円、7月にポリビアのバジェグランデ市長を迎えての交流事業費として72万5千円、交通安全協会東栄支部への交付金として13万9千円の追加です。

民生費では、地域包括ケア検討会委員謝礼で45万2千円、温泉介護予防棟の消防設備修繕で19万7千円、子育て支援センタートイレ改修工事で64万4千円の追加です。

衛生費では、医療・介護職修学資金貸付金で240万円、合併処理浄化槽設置者補助金で46万2千円、資源ごみストックヤード建設工事で182万5千円の追加です。

農林水産業費では、土地改良維持工事で20万円、川角地区の排水整備工事で356万4千円の追加です。

商工費では、産業会館の消防設備修繕で26万円、観光パンフレットの印刷費で35万1千円、千代姫コテージ給湯器漏水修理で23万3千円、奥三河観光協議会負担金で30万3千円、振草漁協への補助金で7万5千円、温泉施設等の修繕で756万4千円の追加、預り遊歩道新設工事で249万2千円の減額です。

土木費では、町道中設楽千代姫線の道路敷分筆登記委託料で127万7千円、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料で155万6千円、国道等危険障害木整備事業委託料で801万6千円、橋梁塗装工事577万8千円、御園地区急傾斜工事に係る工作物撤去工事で151万2千円の追加、橋梁補修工事で230万1千円の減額です。

消防費では、三輪市深の消防詰所解体工事で109万5千円、東園目ホース乾燥塔撤去工事で27万円の追加です。

教育費では、中学校の消防設備修繕で28万6千円、スタンド式吹矢セット購入で12万3千円、町民体育祭実行委員会補助金で185万5千円、建築基準法改正に伴う東栄グリーンハウスの定期報告委託料で21万6千円、花祭会館の屋根雨漏り等修繕工事で168万5千円、B&G体育館事務室のエアコン購入で55万1千円、スターフォーレスト御園のバンガロー修繕で77万8千円の追加です。

この補正の財源としては、国庫支出金338万8千円、高齢者いきいき健康増進基金繰入金756万4千円、繰越金1,886万円を追加します。

一方で県支出金271万6千円、諸収入7万2千円、町債1,160万円を減額します。

議案第66号 平成28年度 東栄町簡易水道特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ616万9千円を増額し、総額を5億1,856万円とするものです。

おもな内容は、人件費で295万8千円、量水器取替工事で191万1千円、本郷配水池屋根防水工事で130万円の追加です。

財源はすべて一般会計からの繰入です。

議案第67号 平成28年度 東栄町公共下水道事業特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万5千円を増額し、総額を1億3,449万6千円とするものです。

おもな内容は、特定環境保全公共下水道長寿命化計画策定業務委託で92万9千円、浄化センター等ポンプ等分解修繕工事で182万4千円、マンホールの嵩上げ工事で50万円の追加です。

人件費は323万8千円の減額です。

あわせて、公共下水道長寿命化計画策定事業に係る、継続費の総額と年度割額の変更をお願いするものです。

議案第68号 平成28年度 東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万1千円を減額し、総額を2,471万6千円とするもので、人件費の減額によるものです。

承認第2号 東栄町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて及び承認第3号 東栄町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、専決でそれぞれの条例を改正しましたが、その承認を求めるものです。

同意案第1号 東栄町固定資産評価員の選任については、前任の固定資産評価員より平成28年6月30日をもって辞任の申し出があったのでその後任評価員を選任するものです。

報告第1号 平成27年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書については、平成28年3月議会定例会及び臨時会でお願いしました、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業をはじめとする10事業の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項により報告するものです。

報告第2号 平成27年度東栄町一般会計継続費繰越計算書については、平成27年3月議会定例会の当初予算で報告しました公共施設等総合管理計画策定及び公会計統一基準固定資産台帳整備・財務会計書類作成事業の継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項により報告するものです。

報告第3号 株式会社とうえいの経営状況については、平成27年度の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げ、議案大綱説明及び行政報告とさせていただきます。